

無縁墳墓等改葬公告

墓地整備のため無縁墳墓等について改葬することとなりましたので、墓地使用者等、死亡者の縁故者及び無縁墳墓等に関する権利を有する方は、本公告掲載の翌日から一年以内にお申し出ください。

なお、期日までにお申し出のない場合は、無縁仏として改葬することになりますのでご承知ください。

令和五年九月一日

一、墳墓等所在地 大阪市天王寺区生玉寺町六番二六号

二、墳墓等の名称 宗教法入銀山寺境内墓地

三、無縁墳墓調査対象墓碑の(一)墓地使用者、(二)死亡者の本籍及び氏名又は戒名

(一)大阪府大阪市浪速区大国 馬口浩次、(二)大阪府大阪市浪速区大国町三丁目七番地八 馬口與子、本籍不明 馬口弘

(一)滋賀県野洲市行畑 高橋武義、(二)本籍地不明 高橋先祖代々

(一)大阪府富田林市高辺台 田川滋、(二)本籍地不明 田川ヨシ、田川福時

(一)大阪府大阪市東住吉区今川 田中清、(二)大阪府大阪市東住吉区駒川三丁目二四番一―号 小林澄子、本籍地不明 田中イク、田中公子

(一)兵庫県芦屋市潮見町 藤原惠美子、(二)本籍地不明 天野千代、天野御代吉、天野ふく、天野せい、天野千恵子

以下全て墓地使用者の所在及び死亡者本籍不明

(一)秋澤一、(二)柴田家先祖代々の墓

(一)大塩イト、(二)大塩鎌次郎、大塩ナヲ、大塩美智子、大塩暁子、大塩希補、大塩弘

(一)大杉初枝、(二)大杉益一、大杉好子、真光明意信女、観説浄音信士

(一)木村昭子、(二)釋性覺、釋觀道、釋尼妙榮、釋尼妙貞、釋尼

(一)寺田擴子、(二)寺田家累代之墓、小林茂(一)宮武務、(二)宮武強、宮武コトミ

以下全て墓地使用者及び死亡者本籍不明の(一)墓地番号と(二)墓碑正面彫

(一)六一三一、(二)釋清静、釋尼清閑、釋淨現、釋尼智淨

(一)六一三二、(二)釋圓信、釋尼妙貞、釋圓淳、釋妙雲、釋教願、釋教圓

(一)七一四二、(二)本誓了源禅門、蓮宿離栖信女

(一)八一九、(二)心解自明信士・蘭室慧秀信女

(一)八二二八、(二)義竟信士、貞竟信女

(一)九一A、(二)義姬壽節墓

(一)一〇―二五、(二)圓月浄頓信士・加さ屋市兵衛

(一)墓地区画外、(二)記載等なし特殊形状

四、改葬を行うおとする者 大阪市天王寺区生玉寺町六番二六号 宗教法入銀山寺 代表役員 末高 隆玄